

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【公開番号】特開2005-177263(P2005-177263A)

【公開日】平成17年7月7日(2005.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2005-026

【出願番号】特願2003-424731(P2003-424731)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 2 8
A 6 3 F	7/02	3 3 2 B
A 6 3 F	7/02	3 3 2 Z
A 6 3 F	7/02	3 5 0 B

【手続補正書】

【提出日】平成18年9月12日(2006.9.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

パチンコ玉を使用した遊技により入賞が発生したときに所定個数のパチンコ玉を払い出すように構成され、その遊技時に第1大当たり条件が成立すると入賞率を通常時より高めた第1の大当たり状態になり、第2大当たり条件が成立すると入賞率を通常時より高めた第2の大当たり状態になるパチンコ遊技機であって、前記第1及び第2の大当たり状態にある各期間の平均的な継続期間が互いに相違すると共に、第1の大当たり状態であるときに第2大当たり条件が成立した場合は、第1の大当たり状態を中断或いは終了してから第2の大当たり状態となるパチンコ遊技機に係る稼動データを各遊技機別に区分して集計管理する遊技場用データ管理システムにおいて、

前記パチンコ遊技機が前記第1及び第2の大当たり状態の何れかにある期間を大当たり期間として検出する検出手段と、

この検出手段が検出した大当たり期間中に使用されたパチンコ玉数を示す大当たり中打込パチンコ玉数データを算出するデータ演算手段と、

このデータ演算手段により算出された大当たり中打込パチンコ玉数データに基づいて、前記検出手段が検出した大当たり期間が前記第1の大当たり状態なのか、前記第2の大当たり状態なのか、或いは前記第1の大当たり状態にある期間中に前記第2大当たり条件が成立または前記第2の大当たり状態にある期間中に前記第1大当たり条件が成立して2種類の大当たりに係る動作が連続して実行された状態なのかを判定する判定手段と

を備えたことを特徴とする遊技場用データ管理システム。

【請求項2】

前記判定手段は、前記データ演算手段により算出された大当たり中打込パチンコ玉数データが、各大当たり状態のそれぞれについて予め設定された上限しきい値及び下限しきい値の範囲に収まっているか否かに基づいて、前記検出手段が検出した大当たり期間が前記第1の大当たり状態なのか、前記第2の大当たり状態なのか、或いは前記第1の大当たり状態にある期間中に前記第2大当たり条件が成立または前記第2の大当たり状態にある期間中に前記第1大当たり条件が成立して2種類の大当たりに係る動作が連続して実行され

た状態などを判定することを特徴とする請求項1記載の遊技場用データ管理システム。

【請求項3】

前記パチンコ遊技機は、前記第1及び第2の大当たり状態にある各期間に同一の大当たり信号を出力するように構成され、

前記検出手段は、前記パチンコ遊技機から出力される前記大当たり信号に基づいて前記大当たり期間を検出するように構成されていることを特徴とする請求項1または2記載の遊技場用データ管理システム。

【請求項4】

前記データ演算手段は、前記パチンコ遊技機において払い出されたパチンコ数を示す払出パチンコ玉数データ、並びに当該パチンコ遊技機において払い出されたパチンコ玉数及び遊技に使用されたパチンコ数の差である差玉数データの少なくとも一方の集計動作をリアルタイムで行うように構成され、

前記検出手段は、前記データ演算手段により演算される払出パチンコ玉数データ或いは前記差玉数データの単位時間当たりの増加量が予め設定されたしきい値以上あるか否かに基づいて前記大当たり期間を検出するように構成されていることを特徴とする請求項1または2記載の遊技場用データ管理システム。

【請求項5】

前記データ演算手段は、前記検出手段が検出した大当たり期間に払い出されたパチンコ玉数を示す大当たり中払出パチンコ玉数データ、並びに当該大当たり期間での払出パチンコ玉数及び使用パチンコ玉数の差である大当たり中差玉数データの少なくとも一方の集計動作を行うと共に、当該大当たり中払出パチンコ玉数データ及び大当たり中差玉数データの少なくとも一方について、前記判定手段が判定した各大当たり状態にある期間毎の平均値を演算する機能を備えていることを特徴とする請求項1ないし4の何れかに記載の遊技場用データ管理システム。

【請求項6】

前記判定手段は、前記データ演算手段により算出された大当たり中打込パチンコ玉数データ或いは継続時間データが前記上限しきい値及び下限しきい値の範囲に収まっていない場合に異常検知信号を出力する機能を備えていることを特徴とする請求項1ないし5の何れかに記載の遊技場用データ管理システム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、パチンコ玉を使用した遊技時に入賞率を通常時より高めた少なくとも2以上の当たり状態を呈するパチンコ遊技機、特には各大当たり状態にある期間の平均的な継続時間が互いに相違するパチンコ遊技機に係る稼動データを各遊技機別に区分して集計管理するための遊技場用データ管理システムに関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

従来の遊技場用データ管理システムでは、2以上の当たり状態を呈するパチンコ遊技機を管理対象とすることについて何も考慮されていないため、遊技機全体の稼動データを把握することは可能であるが、各大当たり状態に係る個別の稼動データを個別に把握することが困難になるという事情がある。特に、2以上の当たり状態が設定されているにも関わらず、当たり状態にあることを示す当たり信号が1種類しか出力されないパチン

コ遊技機も存在する可能性があり、このようなパチンコ遊技機については、遊技機の稼動データを各大当たり状態毎に区分して集計することが全く不可能になる。つまり、この種のパチンコ遊技機が管理対象であった場合、従来システムでは、各大当たり状態毎に区分した状態の稼動データを集計することが不可能になって、当該稼動データの関係により得られる各大当たり状態の遊技特性を個別に把握することが困難になるため、例えば、複合パチンコ遊技機に対する釘調整を的確に行うことが不可能になるなどの問題点が出てくる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は上記事情に鑑みてなされたものであり、その目的は、2以上の大当たり状態を呈することが可能で尚且つそれら大当たり状態にある各期間の平均的な継続期間が互いに相違するパチンコ遊技機、特には各大当たり状態になったことをそれぞれ示す信号が出力されない形態のパチンコ遊技機が管理対象であった場合に、各大当たり状態に係る稼動データを個別に集計可能となる遊技場用データ管理システムを提供することにある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1記載の発明は、上記目的を達成するために、パチンコ玉を使用した遊技により入賞が発生したときに所定個数のパチンコ玉を払い出すように構成されその遊技時に第1大当たり条件が成立すると入賞率を通常時より高めた第1の大当たり状態になり、第2大当たり条件が成立すると入賞率を通常時より高めた第2の大当たり状態になるパチンコ遊技機であって、前記第1及び第2の大当たり状態にある各期間の平均的な継続期間が互いに相違すると共に、第1の大当たり状態であるときに第2大当たり条件が成立した場合は、第1の大当たり状態を中断或いは終了してから第2の大当たり状態となるパチンコ遊技機に係る稼動データを各遊技機別に区分して集計管理する遊技場用データ管理システムにおいて、

前記パチンコ遊技機が前記第1及び第2の大当たり状態の何れかにある期間を大当たり期間として検出する検出手段と、この検出手段が検出した大当たり期間中に使用されたパチンコ玉数を示す大当たり中打込パチンコ玉数データを算出するデータ演算手段と、このデータ演算手段により算出された大当たり中打込パチンコ玉数データに基づいて、前記検出手段が検出した大当たり期間が前記第1の大当たり状態なのか、前記第2の大当たり状態なのか、或いは前記第1の大当たり状態にある期間中に前記第2大当たり条件が成立または前記第2の大当たり状態にある期間中に前記第1大当たり条件が成立して2種類の大当たりに係る動作が連続して実行された状態なのかを判定する判定手段とを備えた構成としたものである。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項2記載の発明は、前記判定手段を、前記データ演算手段により算出された大当たり中打込パチンコ玉数データが、各大当たり状態のそれについて予め設定された上限

しきい値及び下限しきい値の範囲に収まっているか否かに基づいて、前記検出手段が検出した大当たり期間が前記第1の大当たり状態なのか、前記第2の大当たり状態なのか、或いは前記第1の大当たり状態にある期間中に前記第2大当たり条件が成立または前記第2の大当たり状態にある期間中に前記第1大当たり条件が成立して2種類の大当たりに係る動作が連続して実行された状態なのかを判定する構成としたものである。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項3記載の発明は、前記パチンコ遊技機が、前記第1及び第2の大当たり状態にある各期間に同一の大当たり信号を出力するように構成されたものであった場合に、前記検出手段を、前記パチンコ遊技機から出力される前記大当たり信号に基づいて前記大当たり期間を検出する構成としたものである。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項1記載の発明によれば、パチンコ遊技機において、第1大当たり条件の成立により第1の大当たり状態になったときや、第2大当たり条件の成立により第2の大当たり状態になったときには、その発生期間が検出手段によって大当たり期間として検出される。データ演算手段は、上記のように検出された大当たり期間中に使用されたパチンコ玉数を示す大当たり中打込パチンコ玉数データを算出する。但し、これにより得られるデータは、第1及び第2の大当たり状態の何れの期間中のものであるか不明である。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

この場合、管理対象となるパチンコ遊技機は、第1及び第2の大当たり状態にある各期間の平均的な継続期間が互いに相違するという特性があるものであり、従って、上記データ演算手段により算出された大当たり中打込パチンコ玉数データは、第1の大当たり状態にある期間に対応したデータと第2の大当たり状態にある期間に対応したデータとで自ずと異なるようになる。判定手段は、このようなデータの相違を利用することにより、前記検出手段が検出した大当たり期間が前記第1の大当たり状態なのか、前記第2の大当たり状態なのか、或いは前記第1の大当たり状態にある期間中に前記第2大当たり条件が成立または前記第2の大当たり状態にある期間中に前記第1大当たり条件が成立して2種類の大当たりに係る動作が連続して実行された状態なのかを判定する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項2記載の発明によれば、判定手段は、管理対象となるパチンコ遊技機においては第1及び第2の大当たり状態にある各期間の平均的な継続期間が互いに相違するという特

性を利用し、前記データ演算手段により算出された大当たり中打込パチンコ玉数データが、各大当たり状態のそれぞれについて予め設定された上限しきい値及び下限しきい値の範囲に収まっているか否かに基づいて、前記検出手段が検出した大当たり期間が前記第1の大当たり状態なのか、前記第2の大当たり状態なのか、或いは前記第1の大当たり状態にある期間中に前記第2大当たり条件が成立または前記第2の大当たり状態にある期間中に前記第1大当たり条件が成立して2種類の大当たりに係る動作が連続して実行された状態なのかを判定する。従って、このような判定を正確に行い得るようになり、これにより、各大当たり状態毎に区分した状態で集計される稼動データの信頼性を高め得るようになる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

要するに、本実施例によるパチンコ遊技機1は、第1種及び第2種大当たりにある各期間において遊技に使用される平均的なアウト玉数が互いに相違する構成、換言すれば、第1種及び第2種大当たりにある各期間の平均的な継続時間が互いに相違する構成となっている。

また、本実施例によるパチンコ遊技機1では、第1種大当たり及び第2種大当たりが独立して発生する構成（「大当たりの発生」とは、本発明でいう「大当たり条件が成立する」という意味である）となっているが、それら大当たりが同時には進行しない構成となっており、例えば、上述した第1大当たり条件及び第2大当たり条件が双方とも成立した状態となったときには、第2種大当たりへ優先的に切り替わる構成となっている。つまり、第1種大当たりにある期間中に第2大当たり条件が成立したときには、当該第1種大当たりを中断して第2種大当たりに切り替わり、この後に第2種大当たりが終了したときに第1種大当たりに復帰する構成となっており、第2種大当たりにある期間中に第1大当たり条件が成立したときには、当該第2種大当たりが終了した後に第1種大当たりに切り替わる構成となっている。要するに、第1種及び第2種大当たりが同時期に発生可能であるが、それら大当たりが同時には進行せず、2種類の大当たりに係る動作が連続して実行される構成となっている。尚、図柄表示部11の変動表示期間中に第2種大当たりが発生したときには、その変動表示は、その後に第2種大当たりが終了するまでの期間だけ中断された状態となる。